

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和6年度第5回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和6年11月12日（火曜日）午後1時から午後3時まで

2 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N1

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、小島委員、杉谷委員、最上委員、山口委員

4 議題

審議事項

- ① 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について
- ② 東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○中村大学法人連携専門課長 少しお時間よりも早くなっておりますが、会議を開催させていただきます。

ただ今から東京都地方独立行政法人評価委員会、令和6年度第5回公立大学分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局の中村でございます。前回分科会で第10期の皆様の任期が終わりまして、今回新しく第11期のメンバーで御参加をいただいております。分科会長が決まりますまでの間、暫定的に会議を進行させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、本日は非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

最初に、会議運営についての留意点を御説明させていただきます。

本日は本会場に加え、オンラインでも参加いただけるハイブリッド形式を取っておりまして、委員の先生方のうち数名の方には、リモートで御参加いただいております、大学法人の陪席者もリモートで参加しております。御発言を希望する際は、対面の方はその場で、リモート参加の方は Teams の手挙げ機能で手を挙げていただき、指名を受けてから御発言をお願いいたします。また、委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際は委員の誰々ですとお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。リモート参加の方は、マイク・カメラの設定をオフにいただき、御発言のときにマイクをオンに切り換えていただくようお願いいたします。カメラにつきましては、御発言時に任意でオンにしていいただければと存じます。

議事を中心となります資料は、会場のモニターにお示しするほか、リモート参加の方には画面でお示しします。会場ではお手元のタブレット端末でも資料を御覧いただけます。画面が映らないなど不具合がございましたら、事務局までお声がけください。

改めてのご説明になりますが、この分科会は東京都公立大学法人の中期目標期間の業務実績に関する評価などを行うために、知事の附属機関として設置されているものでございます。本分科会の委員につきましては、令和6年10月1日から新たに2年間の任期が始まり、本日が最初の分科会となります。

それでは、ここで分科会の委員の御紹介をさせていただければと思います。

委員名簿の順にお名前を御紹介させていただきます。

早稲田大学理工学術院創造理工学部教授、大野高裕委員でございます。

○大野委員 大野でございます。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 公認会計士、梶間公認会計士・税理士事務所代表、梶間栄一委員でございます。

○梶間委員 梶間です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 株式会社日本総合研究所創発戦略センタースペシャリスト、小島明子委員でございます。

○小島委員 小島でございます。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授、杉谷祐美子委員でございます。本日はオンラインで御出席いただきます。

○杉谷委員 杉谷です。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 日本製鉄株式会社取締役常任監査等委員、十河英史委員でございます。本日は御都合により欠席となっております。

続きまして、放送大学特任教授、東京足立学習センター所長、お茶の水女子大学名誉教授、最上善広委員でございます。

○最上委員 最上です。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科教授、地域社会貢献研究センター長、山口忍委員でございます。本日はオンラインで御出席いただいています。

○山口委員 山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 続きまして、事務局を紹介させていただきます。

東京都総務局都立大学調整担当部長の天野でございます。

○天野都立大学調整担当部長 天野です。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 改めまして、私、東京都総務局総務部大学法人連携専門課長の中村でございます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

それでは、ここで部長の天野のほうから御挨拶を申し上げます。

○天野都立大学調整担当部長 改めて都立大学調整担当部長、天野でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは本分科会の委員に御就任いただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

東京都公立大学法人は平成17年4月に設立されまして、今年度で20年目を迎えます。この間、業務実績の評価等を通して歴代の委員の皆様から貴重な御意見、御指導を賜りまして、教育研究や社会との価値共創、業務運営等に、いろんな形で成果を上げてきていると考えてございます。しかしながら、一方、高等教育機関を取り巻く環境というのは、私ども東京都の設置する法人に限らず、厳しさを増しているという認識を持っています。国内では少子化に伴う大学進学者の大幅な減少が進んでまいりますですとか、国際的な観点でも大学間の競争が激化していると思っています。このような状況の中でも、都立の大学や高専はそれぞれの強みや特色をさらに磨いていきたいと考えています。将来を見据えて取組を進めていくこと、そういったところに注力していきたいと考えています。

今後とも東京都公立大学法人が、都が設置する高等教育機関として都民や学生にとって魅力あるものとして発展するとともに、効果的・効率的な運営を推進できますよう、委員の皆様からぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと考えてございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、本日の予定でございますが、会議次第に表示をして

おりますが、こちらを御覧ください。

審議事項が2件ございます。1件目が、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名についてでございます。2件目は、東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認についてとなっております。

続きまして、本日の配付資料について御説明させていただきます。

まず、会議次第、委員名簿でございます。資料1から4は、2つ目の審議事項の東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認に関する資料でございます。資料5は、来年度上半期までの分科会等のスケジュールに関する資料です。その他参考資料として、評価委員会条例、運営要綱、評価方針、評価方法といった資料をお付けしております。

資料の御紹介は以上とさせていただきます。

審議事項

① 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

○中村大学法人連携専門課長 それでは、1つ目の審議事項であります東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について審議を行います。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例により、本分科会長を分科会に属する委員の互選により選出いただくこととなっております。委員の中から立候補される方、または推薦される方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

○山口委員 すみません、山口ですけれども、推薦をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 お願いいたします。

○山口委員 大野委員に委員長を務めていただければと思っています。大野委員長は、外部評価を評価のための評価ということではなく、真に職員が働きやすく、また学生のための評価になることを非常に目指していろいろ議論を進めてくださるようなところがあって、外部評価に関して高い見識、評価の経験をお持ちだなというふうに思っています。ぜひとも大野委員に委員長を務めていただければと思いますけれども、皆さんはいかがでしょうか。

どうぞよろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 山口委員、ありがとうございます。

分科会長について御推薦をいただきましたが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

それでは、分科会長は大野委員に御就任いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

大野先生、分科会長席のほうにお移りいただけますでしょうか。

それでは、大野先生、一言お願いいたします。

○大野分科会長 ただ今、互選で分科会長に御推挙いただきました大野高裕でございます。どうかよろしくお願いいたします。

山口先生からの過大な御推薦の言葉について、誰のことを言っているのだろうと、逆に荷が重い感じでございます。昨期以来、分科会長をさせていただいているので、よく御存じだと思いますけれども、私は非常に力不足でございますので、委員の先生方のお知恵あるいは御協力がないと、とてもとても前に進まない。これはもう実証済みでございますので、引き続き先生方の御協力等をよろしくお願いいたします。また、事務局の皆様方にも大変お世話になります。この分科会がスムーズに成果を出せるように、御協力のほどお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 それでは、ここから私の方で司会をさせていただき、議事を進めていきたいと思っております。

分科会長が選任されたので、その次には分科会長代理を選ぶということになっております。評価委員会の条例では、分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するというふうになっております。ですので、僭越でございますが、私、分科会長のほうから指名をさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長代理でございますが、この公立大学分科会の委員を非常に長くお務めいただいております、大変学識経験の豊富な最上委員にお願いしたいと思います。最上委員、いかがでしょうか。

○最上委員 大野先生にもしものことがあろうとは思いますが、あるとすれば私のほうかなという気もしないではないですが、長いだけかもしれませんが、4年間の経験を生かして大野先生を支えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

②東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認について

○大野分科会長 それでは、続きまして審議事項の2つ目でございますが、今日の本題ということになりますけれども、東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認についてに入りたいと思います。

それでは、事務局から中村課長、説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、東京都公立大学法人の令和6年度中期計画進捗状況確認に関しまして御説明を申し上げます。

初めに、本日の参考資料4を画面に表示をお願いします。

画面にお示ししておりますように、大学法人の評価につきましては、法改正に伴いまして、6年間の中期目標期間中に2回の評価を行うということに変更になってございます。令和7年度におきましては、法律に基づく評価実施年度ではないのですが、本分科会の方針として、令和6年度中期計画の進捗状況について令和7年度に確認を行っていくということとしておりますので、その実施方法を本日御審議いただくものでございます。

それでは、まず資料1を御覧ください。

少し細かい資料で恐縮ですが、こちらは今回、夏に実施をしていただきました中期計画の進捗状況確認を踏まえまして、今後の進捗状況確認の実施方法などにつきまして、委員の皆様方に御意見をいただいたものでございます。

本日の議事に直接関わる部分を中心に御案内をいたします。例えば上から2つ目のところでございますが、基礎データの掲載項目について、第三期中期目標期間の報告から第四期中期目標期間の報告に移る際に報告書に記載されなくなったもののうち、重要な項目などについては基礎的なデータに記載してはどうかというような御意見があります。あるいは、少し下になりますが、6番目ですけれども、重点ヒアリング事項に関しまして御意見を伺っておりまして、取り上げるトピックとして、改善・充実を求めるような点や、あるいは当該年度の優れた点・特色ある点などを取り上げてはどうかといったような御意見をいただいております。また、一番下の9番目の項目でございますが、こちらのほうにも幾つか御意見をいただいておりますが、中身ややり方をあまり変え過ぎるのは混乱を招くので、今年度と同様の方法で、来年度も中期計画進捗状況確認を実施してはどうかといったような御意見を頂戴しております。このほか所見の取りまとめ方法などに関しまして幾つか御意見をいただいておりますので、こういった点につきましては、来年度の分科会での御審議の際に、御意見を踏まえて取りまとめ方法など

を御相談させていただければと考えてございます。

では、続きまして資料2を御覧ください。

こちらは進捗状況確認の実施方法のポイントを記載してございます。

まず、最初に1番目でございますが、中期計画進捗状況の確認方法につきましては、基本的に今年の夏に実施していただきました方法と同様に行うという案とさせていただいております。

また、2番目でございますが、法人に作成・提出いただく報告書につきましても、同じく基本的に今年と同様の内容にしたいと考えてございます。ただし、記載内容につきましては、夏に頂戴しました所見の中でも数々御指摘をいただいておりますとおり、関連する実績等の数値の記載や今後の見通しについて明らかにするといった点について、留意するよう求めたいと考えております。

なお、一番下、3番目に記載がございます所見の業務運営への反映状況につきましては、これまでは法律に基づいて評価結果を反映し、報告書の末尾に、他の地方独立行政法人と共通の様式で報告を実施してきたところですが、任意の取組であります中期計画進捗状況確認におきましては、報告書のうち、反映状況に関連する各項目の部分に記載するというような案とさせていただいております。

続いて、資料3の別紙を御覧ください。

こちらは報告書の作成要領でございます。先ほど御説明しましたとおり、今回、基本的にこれまでと同様の報告書を作成することを想定しておりまして、この記載要領につきましても修正は部分的なものとしております。修正箇所については資料上、黄色のマーカーを付しております。

1点目は、1ページ目下段にありますとおり、今後の見通しを検討して、表やグラフ等を用いて報告するよにということで、今後の見通しという言葉を追記させていただいております。

2点目は、次のページとなりますが、参考となるような数値がありましたら、それを具体的な数値として記載をすることを求めています。

3点目は、先ほどお話し申し上げました所見の反映につきまして、記載するよう求めています。

その下、4点目は、やや事務的な内容でございますが、令和5年度の報告書には決算に関する記載がございませんでした。なので、計画と実績の差異など、決算などにつきまして、財務諸表のほうで記載するというのであれば、この報告書に参照先を示すことを求めています。

最後に、次のページですけれども、3 ページ目ですが、こちらマーカーを引いている部分は例年の時点更新の修正になってございます。ただ一方で、先ほど少しアンケートの中での御意見としまして、第三期中期目標期間までの報告書に記載があった数値のうち、令和5年度の報告書には記載がなくなっている項目で、例えばですけれども、論文の国際共著率でありますとかクロスアポイントメント制度の実施状況、人事制度の活用状況などといったデータについては、データ集に記載することを検討するよう、大学法人と調整してまいりたいと考えてございます。

続いて、資料3別紙を御覧ください。

こちら、報告書様式でございます。こちらにつきましても大きく変更ございませんが、右下、赤字でお示ししておりますとおり、所見を踏まえて業務運営に反映した事項につきましては、文頭に印をつけて分かるような形で、こういった所見に対してどのような対応をするのか、したのか、していくのかというようなことを記載するように求めています。

続いて、重点ヒアリングに関してでございます。資料4を御覧ください。

こちらは重点ヒアリング事項について記載してございます。来年度の重点ヒアリング事項につきましては、委員の皆様からのアンケート結果を踏まえまして、優れた点・特色ある点と改善・充実を求める点を、それぞれ各大学、高専あるいは法人ごとに指定して、ヒアリングを行ってはどうかという案としてございます。こちらの表を御覧いただきますと、左側に大学・高専名を記載してございます。その右側に重点ヒアリング事項として項目名を記載し、さらにその右側に関連する令和5年度の所見を記載してございます。

このヒアリング事項のうち、優れた点・特色ある点につきましては、来年、年度が明けましてから大学法人から提出がございします中期計画進捗状況報告書の特記事項について、こういった報告を予定しているというようなことを法人から聞き取りまして、その中身を踏まえて来年度の第1回分科会で御審議をいただければと考えてございます。一方、昨年度、令和5年度の進捗状況に対する所見において改善・充実を求める点につきましては、そういった所見を踏まえて、本日この分科会で御審議をいただければと考えてございます。

具体的な中身につきましては、御覧のとおりでございます。実際には、所見の中では、改善・充実を求める点は、いくつも御指摘をいただいているところではあるのですが、その中で特に委員の御意見の多かったものや、あるいは継続的な取組として確認をしていった方がよろしいかなと思われる項目を、事務局の方でピックアップをさせていただいたものになっております。他の項目の方が良いのではないかなというような御意見などがございましたら、後

ほど御審議をいただければと思っております。

こちらの重点ヒアリング事項につきましては、来年度ヒアリングを実施していただく際に、各校のヒアリング冒頭で重点的に時間を取って、ヒアリングを実施していただければと思っております。こういった項目が適切か、あるいは、項目を選定する際の観点も含めまして、御意見を頂戴できればと思います。

説明は以上となります。

○大野分科会長 中村課長、どうもありがとうございました。

御説明を聞いて改めて思ったのですが、資料2と3というのは中期計画進捗状況確認ということで、これから法人に報告書を書いていただくに当たって、こういうところを注意していただきたいということだと思っております。資料4は、来年ヒアリングについて、どういうところに重点を置くかみたいなことだと思ひまして、ちょっと質が違うといえは違うかもしれないので、資料2、3と資料4で分けて議論をするということでもよろしいでしょうか。どんなことが書いてあるか、進捗状況の確認の文書内容について固まらなとヒアリングも固まらなと思ひるので、そんな形で、資料2と3のほうを先に議論させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

中村課長から、非常に詳しくお話いただきました。ポイントとしては、今年度の第4回分科会でお出ししている所見、これを踏まえた中身を、中期計画進捗状況報告書にきちんと記載してほしい、ということが一つだと思ひます。それでは、所見において、具体的にどういふことをお願ひしたいかといふと、数値の記載とか、あるいは今後の見通しがちょっとよく分らなかつた箇所があるので、記載してほしいということがありました。今年度からは、法定の年度評価ではなくなり、あくまで中期計画の進捗状況確認なので、目標値を立てるわけじやないといふようなことだつたものですから、定性的にやっていますみたいな言い方や、まだ対応中ですみたいな言い方が多くて、どういふ実績値だつたのか、よく分らな。あるいは、今後のベンチマーク的なものとしての数値をどうするかいふのも、あんまりはつきり分らなかつたということがありました。これはどういふことを恐れているのかといふと、中期計画が4年経過した後に、見込評価が出てきますが、丸4年経過するまで、具体的な進捗状況が分らなままで、できませんだと言われたり、突然できましたと言われても、こちら側としても評価のしようがないといふか、ちょっとなかなか信用できないことがあるといふことです。なので、年々、積み上げてきた進捗状況を把握していきます。もちろん、進捗が早いとか遅いとかといふこと事情はいろいろありますからそれは構わなないのだけれども、状況だけはこちら

としても把握したい、あるいはその実績に基づいた見込みみたいなものについて、単年ごとに一応は心積もりを示してもらおうというふうなことは必要なんじゃないかというふうな議論があったかと思います。

ですので、そういうことを踏まえて、事務局のほうでこの資料2の2番のところに書いてある、所見を踏まえて関連する数値の記載や今後の見通しに留意して書いてくださいというふうなことだったと思います。

ということで、今、私が申し上げた考え方が適切かどうか、ちゃんと委員の方々の御意見を反映しているのかどうか、ちょっと確認させていただきたいのですが、どなたからでも結構でございます。

どうぞ、最上委員。

○最上委員 委員の最上です。

私が感じたのは、評価の仕方が変わったにもかかわらず、評価される側がその意識が低かったんじゃないかという気がしています。今までの報告書の書き方をそのまま踏襲して書いてきている部分があると思います。そのように、今までと同じような記述なのに、別の見方をして進捗状況を確認しろと言われた委員側が、戸惑ったという感じだったと思います。初年度なので、前の年との比較で何が増え、何が良くなって、何が悪くなったという書き方ができなかったのはしょうがないと思うのですが、来年度は、令和6年度の進捗確認だとすると、令和5年度をベースにして、次のステップがどうなったかを書けると思うので、そういう書き方にしていただくのがいいと思います。先ほど大野先生がおっしゃったように、目標値があり、その目標に向かってどこまで行っているかというふうな書き方でいってほしいということです。だから、進捗状況確認をする側の意識が変わったのだということを、報告書を書く側も、意識を徹底していただきたいなと思いました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にいかがでございましょう。

何か今の最上先生の御発言に何か御質問とか分からないところがあれば。

よろしいですか。大丈夫ですか。

他にはいかがでしょう。梶間委員、何かございますか。

○梶間委員 私は2期目なのですけれども、2期目になってくると初めのときよりは少し理解が進んで、目標があって計画があって、計画についてそれぞれ評価指標があって、その評価指標を6年間追っていくみたいな基本形がわかってきました。先ほど、ころころ方法や表現を変

えるとかえって混乱するというお話もありましたけれども、基本的には今回のやり方を継続していきたいなと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

やり方が変わったから、報告する側も、あるいは委員側も手探りなので、ある程度落ち着いてくるまでは、まあまあ静々で行く。だけれども、何も変わらないのはまずいので、いろいろとちょっとずついい方向に変えていくというふうな、そういう感じですね。来年度やってみると、最上先生がおっしゃったように、実績値があるので多分見えてくると思うので、そのあたりについて、少し修正をかけていくということなのではないかなという感想を持っています。ありがとうございます。

小島委員にも聞きたいのですけれども、今までの資料も何もしで何か御意見と言われても困りますよね。何かあればどうぞ。

○小島委員 すみません、委員の小島です。

先ほど最上委員がおっしゃっていた、進捗報告確認をされる方の意識が変わっていないというお話があったかと思うのです。ということは、進捗報告確認をされる方も何か疑問を持っておられたり、戸惑っておられる部分があるのかなというふうに想像はしたのですが、何かそのコミュニケーションのギャップを埋めるために、今までというか、どういったことをやられていたのかなという。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そのあたりはどうでしょうか。私の感覚からすると、事務局の方が、私どもの評価委員会の考えを理解してくれていて、法人側・大学側と接触していただいて、お互いやり取りしながら埋めてきたということなのではないかとは思っているのですが。

お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 昨年度中、かなり長時間、先生方にお時間をいただき、法律が変わった中でどうやって取り組んでいくのかというところを、都としても検討してまいりましたし、そのことを大学法人側にも投げかけつつ、対応を検討してきたというところがございます。最終的に、やはり法定の評価ではないので、大学法人が自ら経営管理を行う中で、中期計画の進捗状況を確認しながら進めていこうということになりました。委員の先生方から所見をいただきながら、法人と委員の先生方の間でコミュニケーションを取っていこうということで、法律上は6年の中期目標期間のうち、2回評価することで足りるところではあるのですけれども、まさに、今年度のように、中期計画進捗状況確認という形で御議論いただいて、所見をい

ただいてという、そのこと自体がコミュニケーションなのかなというふうには思っております。

実務的にも、都と大学法人とはコミュニケーションは取っているわけですが、法定外の任意の取組という中で、また、法人としての自らの経営管理という中で、どこまで東京都として、こういう形のものが欲しいというのを求めるのかというのは、なかなかバランスが難しい部分ではあるかなとは思っています。とはいいいながら、やはり外部の先生方に御意見をいただくには、最低限こういう報告書ではないと、ちょっと御意見をいただく水準のものになっていないよねというところは、今年度の第4回分科会において、委員の先生方に所見をいただく中で明らかになった部分もあったかなと思います。なので、次年度の報告に向けては、そういったことを踏まえた報告書にしてほしいということ、事務局としても求めているかなと思っている次第です。

○小島委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 恐らくやっぱり法人とか大学側は、我々が何か言うとなかなか直接は反論しづらいと思います。だけれども、事務局がある意味でいう仲間といいますか、同僚なわけですから、そんなことを言ったってね、というふうな話は、率直に出ているのじゃないかと思います。そのあたりをうまく事務局のほうで落としどころを考えてくださってやっておられて、今日のこういう事務局原案が出てきているのではないかなというふうに想像しています。

でも、やっぱり難しいです。我々委員と法人サイド、大学サイドは、しょっちゅう話をするわけにもなかなかいかないので、そういう意味では事務局のそういう機能を非常に私は期待したいと思っています。

どうぞ。

○天野都立大学調整担当部長 ありがとうございます。

制度が変わって、先生方からも進捗状況確認を受ける側の意識の部分も準備していかないとね、というお話をいただきました。独立行政法人制度で、しかもこの評価という制度でございますので、先ほど来出ているワードの中では、やっぱり自ら経営管理する上で、どうやってこの目標や計画というのを自分たちの営みの中に主体的に織り込んでいくか、というところが、新しい仕組みになったときに求められているのかなというふうに思っています。先生方、皆さんおっしゃっていただくのは、去年は試行錯誤の中で始めたからね、ということです。非常にありがたい言葉だと思っています。

ただ、東京都も法人も、他の人が決めた目標ではなくて、自分たちの目標なのだというところで議論が深まるように、先ほど来お話のあった実績値や、これからどういう見込みというか、

どういうふうに進めたいのかなというのを、いわゆる評価される指標以外にも、持ちながら進めていけたらなというふうに思っています。

○大野分科会長 オンライン参加の杉谷先生、山口先生、いかがでしょう。すみません、御意見がありましたら御発言ください。

○山口委員 すみません、山口ですけれども、特に異議はありません。今、議論であったように、今後どうしていきたいかというところの方向性を示していただけるというのは、数値の解釈などができて非常にやりやすい面がありますので、今後の見通しというところを示していただければというふうに思う次第です。

以上です。

○大野分科会長 山口先生、ありがとうございます。

杉谷先生、いかがですか。

○杉谷委員 今までの御議論に異論はございません。基本的にやっぱりまだ新しいことばかりですので、法人側と委員側でお互いすり合わせていくような感じになるかと思うんですけれども、去年、結構様式も変わって、ちょっと面食らった部分もあるんですが、そこら辺をうまく活かせればと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

法人、大学側とこちら委員会側との共通認識として一番大事なところというのは、前からよく最上先生がおっしゃっていたとおり、いわゆる評価疲れしちゃうとか目標設定疲れだとかやらされている感、これはやめようということです。先ほど、部長がおっしゃったとおり、やっぱり、法人が、自分たちの組織なのだから、自分たちで自主的に中期計画の進捗状況の確認をやっていくのだと。それを評価委員会としてサポートしましょうという、そういう建設的な立場でお互いにいい関係をつくっていきましょうということが、今回から新しい制度になったところでの本当の共通認識だと思うのです。そこさえちゃんとがっちりしていれば、あとはお互いに何を本音で言い合ってもまあまあ理解できるのではないかなと思うので、そこは今日もう一回確認しておきたいなという感じです。

よろしいですね。そういうことだということですね。ありがとうございます。

他に何か御意見等ございますか。どうぞ。

○最上委員 これは聞いていいかどうか、ちょっと難しいところなのですが、法が改正された背景には、先ほど先生がおっしゃられたように、評価疲れとかそういうことがあって、それを

改善するために作業量を軽減するというのが、かなり実質的な目標だというふうに思うんですが、法人の方々は、実際に作業が軽減されたとお感じになっていらっしゃるんでしょうかということ、ちょっとお伺いしたいなと思うんですが。

○中村大学法人連携専門課長 大学法人側で、もし発言があるようであれば、お願いします。

○尾身企画財務課長 すみません、法人の企画財務課長、尾身でございます。

今の御質問に関してなんですけれども、まず今期中期計画に入るときに、大項目、それから各評価項目の数が減ったので、それに伴う書類作成に伴う事務負担は減ったかと思います。一方で、今後の見通しだとか、書く要素などが増えた部分もありまして、そういったところを補足する手間というのは、またその分増えた部分もあるかなというのが正直な感想でございます。

以上です。

○最上委員 ありがとうございます。そうですね。新しいことを始めたのだから、それはそれで増えますよね。

○大野分科会長 そうですね。だから、別に精緻なものを出してくれというのではなくて、なるべく手間を増やさない形で、実績だとか見込みみたいところを、自分たちのベンチマークとしてこれはちょっと設定しておかないと、後になって、自分たちの自己評価がしづらいねというようなところがあるので、そのレベルぐらいのものを私たちは求めています。決して、目標値を出してくれということではないです。なので、そのあたりは少し今回手間を減らしながら、委員たちのためではなくて、法人側が自分たちに役立つ目安みたいなものをつくっていただけたらいいかなというふうに思います。

○最上委員 すみません、ちょっと付け足すと、結局、この中期計画の進捗状況確認は、褒められたためにやるわけじゃないということだと思うのですよ。私たちがこれだけやって、褒めて褒めてというものじゃなくて、ちゃんと中期計画のとおりに進んでいるという実績を見てほしい、ということだと思うのです。だから、そういうような感覚で報告書を書いてほしいし、進捗状況を確認する側もそういう具合な目で見たいなと私は思っています。

○大野分科会長 この報告は公開されるわけで、都民の人たちの目にも触れるわけだから、そういった意味でも、やっぱり今、最上先生がおっしゃったとおり、私たちは、ちゃんとしっかりやっていますよ、というところが見えるといいですよ。

○天野都立大学調整担当部長 おっしゃるとおり、やっぱり法改正はございましたけれども、この地方独立行政法人法制度の中で、法人として定めた中期計画について、6年という長い期

間がございますので、状況の変化も踏まえて、どういうふうに周辺環境の中でもがきながら、自分たちとしてはこれがよろしかろうという形で、きちんとやった実績を見ていただくということだと思います。なので、先ほどの評価疲れみたいなお話の中では、やっぱり、いくつかある指標をベタで見るのではなくて、今自分たちがフォーカスして格闘しているのはこの指標なので、ここをよよく議論してください、というのはあるかもしれないです。そういうことを含めて、繰り返しになってしまって恐縮ですが、法人が自らの経営を進めていくのにも、やっぱり織り込まれている形でやっていくのが、負担感の軽減にもつながるのかなというふうに思っております。

○大野分科会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか、今までの議論で何か付け足しておくことがあれば。

よろしいですか。

もし特段御意見なければ、この資料2にあるところの中期計画進捗状況の確認についてというところについては評価委員会として了承するというふうなことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、資料2に書いてあることと、それから様式集が資料3にあるわけですが、これも併せて御了解ということでよろしいですか。何かあれば。

大丈夫だと。一応資料3のほうは資料2を文言で落としたということなので、大丈夫じゃないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、もう一つの項目である、資料4の重点ヒアリング事項の方に移りたいと思います。

今、天野部長からお話がありましたけれども、やはり、法人として、自分たちがここを見てほしいのだというふうなところがあるわけなので、私たち委員としても、重点ヒアリング項目ともそれに沿う形ですり合わせるというふうなことが重要なのかなというふうに思っています。そういった意味で、先ほど中村課長からお話ございましたけれども、資料4に掲げられていることは、資料1のとおり委員の皆さんに重点ヒアリング等に関するアンケートを実施した結果、多くの方が、やっぱり優れた点・特色ある点と、それからもう一つは、改善・充実に求める点が、やっぱり中心になりますよねというようなお話だったということで、それをベースに、資料4を事務局で作っていただいたというふうなことかと思っています。

ということで、これにつきまして少し御議論をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。ちなみに、優れた点等については、先ほど中村課長のお話にありましたが、来年度の第1回の分科会で資料が出てきますので、それを見て、優れた点等々について拝見させていただいて、

その中からここを聞きましょうというふうなことで定めることになります。もう一つ、改善・充実を求める点については、既に今回の資料で、出させていただいておりますので、そこを見ていただきながら、もうちょっとこういう方がいいのではないかとこのころがあれば、修正をかけるというふうなことにしたいと思います。

どうぞ、どなたからでも御意見をいただければと思いますが。

○梶間委員 委員の梶間です。

ルールの確認をさせてください。優れた点・特色ある点で、特記事項に記載を予定している事項を踏まえて選定ということなのですから、この特記事項というのは、参考資料3の「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」を見ると、2枚目に特記事項の説明があるので、特記事項には以下に掲げる事項について必ず記載することということなので、特記事項は大本のルールは、この資料に記載されている内容を拾う予定だということによろしいのですか。それとは別の特記事項ですか。

○中村大学法人連携専門課長 お示しいただいた評価方針につきましては、業務実績等報告書の方針ということで、法律に基づく報告書のことをここには記載しています。ただし、これに準じたような報告書を、今年度からの進捗状況確認においても提出をお願いすることにしておりまして、実際にそういう意味では、お示しの箇所に記載しているようなことを、進捗状況確認の報告に当たっても記載をいただくということを想定しております。そのことにつきましては、先ほど御説明をさせていただきました資料3別紙の作成要領の参考例の2ページ目下段に、特記事項という項目を設けてございまして、同じように優れた成果を上げた取組や、遅滞が生じている取組の理由と対策について記載するように、と示しております。このうち、優れた成果を上げた取組を中心に、来年度の重点ヒアリングの項目を選定してはどうかという案とさせていただきます。

○梶間委員 ありがとうございます。抽出方法のときの目安になるルールをちょっと確認させてもらいました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

他にいかがでございましょう。

オンラインの杉谷先生、山口先生、いかがでしょうか。何かございますか。

○山口委員 すみません、山口です。

ちょっと私の理解が追いついていないのかもしれませんが、この重点ヒアリング事項について、例えば、私から1つ加えてほしい項目の希望などを出していいのでしょうか。今の時点で、

そういうことって可能なのでしょうか。

○大野分科会長 ええ、まだこれからですので。来年ヒアリングするに向けて、こういうことを聞いておいたらどうだろうか、ということを決めている段階になります。事務局の皆さん、今回の分科会で重点ヒアリング事項の項目を決めても、また来年度の第1回分科会あたりで、ちょっと項目を修正しようみたいなことも、あり得るということですよね。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。大学法人側には、特に改善をしなければいけないような事項は、委員の先生方がどういったところに御関心高いかというのは、十分意識した上で、来年度に向けた業務運営をやってもらいたいとは思ってはいるものの、ヒアリング事項を最終的に決めいただくのは先生方なので、そういう意味で、7月のヒアリングに向けて法人側で準備が可能なタイミングで修正をいただくことに制約はないと思っております。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

では、1つ加えていただければと思う項目ですけれども、都立大の重点ヒアリング事項の中に、横連携を図ったカリキュラムを展開しておられるかについて、その成果などをお聞きしたいというふうに思う次第です。

○大野分科会長 横連携というのはどういう意味合いでしょうか。

○山口委員 都立大の学部を超えた横連携のトップカリキュラムを新しく作っている、というような報告はあったと思います。

○中村大学法人連携専門課長 そういった都立大の文理横断のような教育プログラムの成果、進捗についてのヒアリングを御希望という理解でよろしいでしょうか。

○山口委員 はい、そうです。

○大野分科会長 これは、非常に特徴的ですし、いろんなところで文理融合とは言っているけれども、なかなかうまく進まないというのが実情であろうと思いますので。

○山口委員 そうですね。現実的に難しいところもあります。だけれども、やっぱり必要な領域なのだから、そこにニーズがあって、学生は入ってきているのだなというところもあります。どういう新しい成果を生み出しているのだろうかというところが知りたいなと思うようなところですね。その横連携としてカリキュラムの成果というところは、ちょっとよく聞いていきたいなというふうに思う次第です。

○大野分科会長 難しいけれどもこれを上手くやると、都立大の非常に強いパワーになりますよね。魅力になりますよね。

○山口委員 そうですね。

○大野分科会長 ありがとうございます。

都立大としても、一つの目玉として、文理融合に取り組んでおられるわけだから、そこについてはちょっとこのヒアリングとして聞いてみることもいいかと思います。皆さん、いかがですか。

○梶間委員 そうですね。面白いと思います。

○大野分科会長 あと、もう一つ、都立大については、資料に記載されているのは、いわゆる国際化の取組です。これも、都立大自身もそうですけれども、やはり都としてもこのあたりは重点施策的にやりたいというふうなことのようですから、今回はこれを取り上げてもらっているということなので、2項目あっても時間的には問題はないのではないかと思います。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 採用してもらえるかどうか分からないですけれども、今年度第1回分科会の資料である、事業計画概要の資料を見ているのですけれども、法人のところで、授業料実質無償化を円滑に実施と書いてあって、都内に住んでいる学生さんについては、負担軽減を図りますよということが事業計画に入ってきましたので、その実施状況だとか利用者だとか、負担軽減支援策の運営状況、利用状況を聞けたらありがたいなと思いました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

このあたりはこの委員会でも何度か議論が出たところですよ。いかがでしょうか。

その点は確かに、都としては目玉の項目ですよ。

○中村大学法人連携専門課長 ヒアリングにお答えするのが、大学法人側なのか東京都側なのかという点はございますが、お尋ねには御対応できるように、準備はしてまいりたいと思います。

○大野分科会長 何でもかんでも大盤振る舞いとはいかなくて、どこかに限界があるわけで、そのあたりもきちんと認識されながらやっておられるということは、我々としても把握したいかなと思います。

ありがとうございます。では、それも追加します。

他にはいかがでございましょうか。

都立大の項目について、国際化と、それから文理融合を含めた横連携という話が出てまいりました。

それから、産技大については、エンロール・マネジメントについてというふうなことで、これは産技大さんの方でこれから力入れたいというふうなお話があったので、それについて伺って見たらどうだろうかというふうな話が出ておりますが、このあたりいかがでしょうか。

よろしいですか。

続いて、高専については、医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムの項目が出ております。ヒアリングに伺ったときに聞こえたのは、医工連携がゴールではなくて、未来工学教育なのだと。その一つのコンテンツとして、まず医工連携をやっているというふうなことで、非常に大きな視点で捉えられているというのはとてもいいなと思っています。それを、どんなふうに取り組まれたというのは、我々としても非常に興味深いというか、これがうまくいけば、次のテーマでの未来工学教育というのが展開されるという、期待感があるのですけれども、このあたりについて、いかがでしょうか、ヒアリングで聞いてみたいと思いますが。

大丈夫ですか。

○山口委員 すみません、山口ですけれども。

○大野分科会長 はいどうぞ。

○山口委員 またよろしいでしょうか。

もちろん医工連携にはとても賛同します。それとまた1つ、追加していただきたい項目なのですが、中小企業を対象にしてニーズ調査などをやって、ニーズを掘り起こした上での学習プログラムを組んでいきたいのだというようなこともおっしゃっていて、今後の東京にある中小企業などへの支援をどんなふうにご考えておられるのか、また、どう進めていくのかというところの評価などもお聞きできればと思ったりしています。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○中村大学法人連携専門課長 すみません。先生に御指摘いただいたのは、産技高専の社会人教育の関係のリカレント講座についてのお話でしょうか。

○山口委員 そうです。

○大野分科会長 分かりました。

○山口委員 社会人講座について、参加者が少なかったので、ニーズ調査などをしながら対応をしていくというようなことを言っておられたので。

○大野分科会長 ありがとうございます。そうですね。そのあたりも取り組んでおられていて。

いかがでしょう。2つぐらいの項目であれば、数的にも、そこまで問題ないかと思いますが。

よろしいですか。ありがとうございます。

それから、法人については、ここには中期計画の進捗を自ら管理する制度に向けた取組というふうなことで書かせていただいております。このあたりというのは、非常にふわっとしたことなのですけれども、でも、大きなマネジメントのスキームとして、どんなふうにお考えかということは聞いておきたいな、というふうな気持ちはあるので。

それから、あともう一つは、先ほど、梶間先生がおっしゃった授業料の実質無償化について、聞いておくというふうなことでよろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

○杉谷委員 すみません、杉谷です。

○大野分科会長 はいどうぞ。

○杉谷委員 重点ヒアリング事項にしているのかちょっとよく分からないのですけれども。でも、法人に、より自主性が求められているので、どういうふうに運営していくのかというのを聞くのはとても重要なことであるとともに、やっぱり各大学・高専でも、この中期計画進捗状況確認の新しい制度への対応を含めて、どういうふうに取り組まれているのか、というのを聞くチャンスがあるといいなというふうに思いました。我々にもアンケートをされているので、また別途、都のほうからも聞かれているのかもしれませんが、今後に向けて改善していくためにも、そういう機会が、あるとよいかと。この重点ヒアリングの中でなのか、あるいは別の形か、伺えたらなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。大学、学校側のほうでこの新しい中期計画進捗状況報告の制度に対して、どんなふうにお考えになっていて、どんなふうに困っているかということもですね。

○杉谷委員 そうですね。中期計画状況確認に取り組んだことを、どういうふうに活かそうとされているのかとか、率直なところを伺って、来年度は2年目になるところですので、次に活かしていけたらなというふうには思います。

○大野分科会長 確かにおっしゃるとおりです。このあたりは、何か事前にアンケートみたいな形で聞いて、法人側の意見をつかんでおく、というふうなほうが効率的かもしれませんよね。

○杉谷委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○杉谷委員 よろしく願いいたします。

○大野分科会長 本当に貴重な御意見、ありがとうございます。

では、ちょっとそのあたり、事務局の方で、少し法人等と打合せしながらやっていただけたらありがたいかなと思います。

○中村大学法人連携専門課長　また少し機会を捉えて、状況を御報告できればと思います。

○大野分科会長　ぜひお願いします。両方の意見聞かないと、ゆがんだ方向に行っちゃいけないので。ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、ちょっと確認しておきましょうか。まず、表で二重丸がついている部分、優れた点については、来年度の第1回分科会等で出てくる、報告書の特記事項に掲載を予定している事項を踏まえて検討しましょう。それから、今回書いてあるもので、都立大でいうと、ここに書いてある国際化、グローバル化についてのことと、もう一つは、横連携、文理融合等というふうなことについての状況を聞いてみようと。それから、産技大はエンロール・マネジメント、この1点でよろしいですね。それから、高専は、医工連携をテーマとした未来工学教育プログラム、それともう一つは社会人向けのリカレント講座について、中小企業等のニーズをどんなふうに活かして進めておられるかということについて伺ってみようと。それから、法人については、資料に記載している中期計画の進捗に関しての自らの管理の問題と、もう一つは、授業料の実質無償化について聞いてみましょうということで、あらかじめこれで大体決めておきたいと思います。もしも何かそういえば、というふうな追加項目が出てきたら、来年度第1回分科会になると思いますけれども、そのあたりで若干、最終調整をしたいと思います。

よろしいですか。

杉谷先生、山口先生もこれでよろしいでしょうか。

○杉谷委員　よろしくお願いします。

○大野分科会長　ありがとうございます。

ということで、御協力ありがとうございました。皆さんのお力のおかげで、2つ目の議案については、これでほぼ原案どおりとのことで、進めていきたいと思います。ただ、重点ヒアリング項目については、若干の付け加え事項、それから事前に、法人に対して、新しい中期計画の進捗状況確認のシステムについてのアンケート等をやっていただくというのはちょっと付け加えますが、基本的には原案どおりというふうなことで今後進めさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、2つ用意させていただきました本日の議題について、全て終了というふうなこと

にさせていただきたいと思います。

ここまでで何か御発言ございますか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議題は終了ということになりますが、最後に今後のスケジュールにつきまして、事務局から御案内をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

では、資料5を御覧ください。今後の分科会の予定について御説明を申し上げます。

こちらの資料、一番左側からでございますが、次回、第6回の分科会につきましては、12月にメールによる審議を予定してございます。

来年度、令和7年度に入りまして、5月ごろに第1回分科会を開催させていただき予定をしております。こちらでは来年度、令和7年度の事業計画等について御報告をさせていただきまします。あわせて、このタイミングで中期計画の進捗状況確認のための報告書原案のほうを法人から提出を受けまして、委員の皆様方にコメントを付していただく作業をお願いすることとなります。

第2回の分科会は7月上旬ごろの開催を想定してございまして、こちらで2大学1高専と法人へのヒアリングを実施していただきまして、それを踏まえて委員からの御意見を修正いただきましたものを、第3回の分科会で所見素案として御審議をいただきます。

令和6年度は第4回の分科会が8月の下旬の開催だったのですが、大変恐縮なんですが、来年度につきましては、都議会の9月の議会がやや早めに設定をされることが想定されてございます。このため、少し第4回の分科会を早めの開催をさせていただきたいと思っております。改めて具体的な日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ということで、今後のスケジュールについて御説明いただきましたが、何か御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、無事に審議事項、終了いたしましたので、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第5回公立大学分科会を閉会といたします。

皆さん、どうもありがとうございました。終了します。ありがとうございました。

午後2時07分 閉会